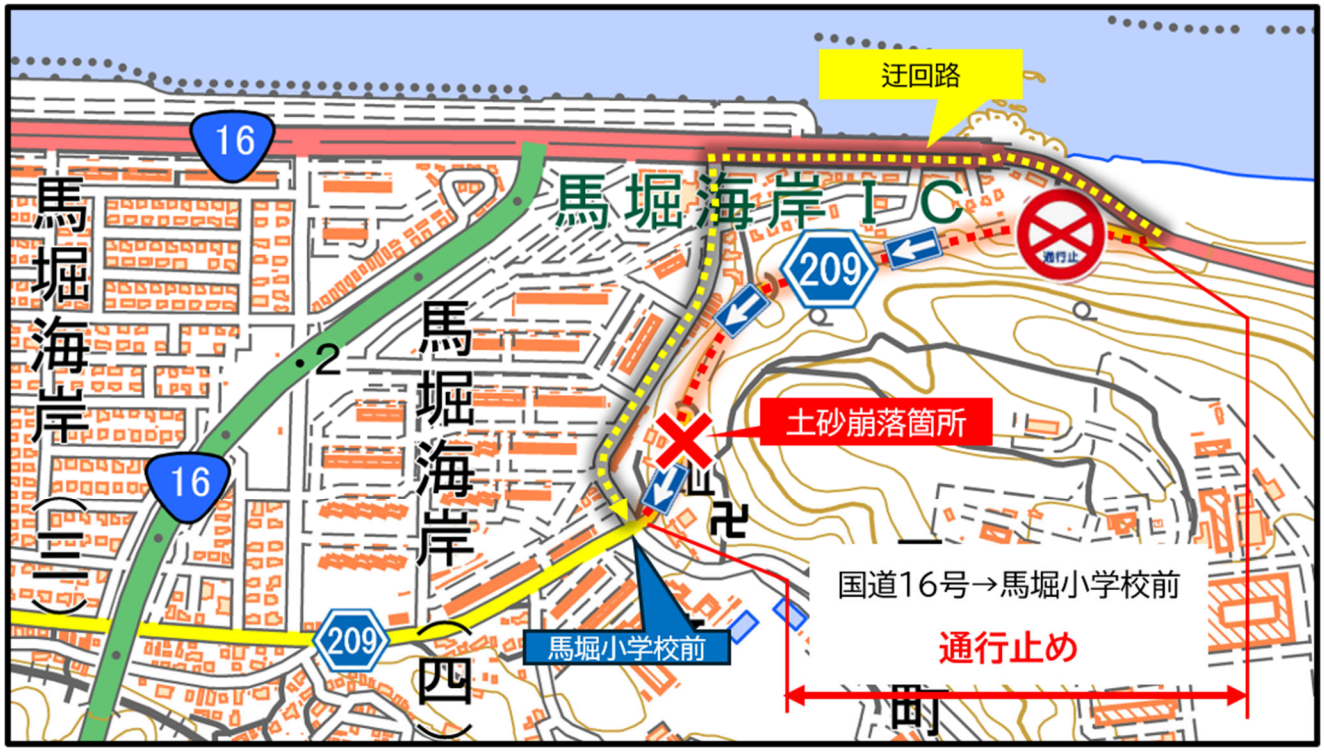
【お知らせ】県道 209 号（観音崎環状） 崖崩れに伴う通行止めについて

令和8年9月に発生した台風 25 号の影響によるがけ崩れに伴い、現在、県道 209 号（観音崎環状）の国道 16 号から馬堀小学校前の区間において、通行止めを実施しています。

今後、崩れた法面への対策工事を実施予定であり、1月中旬ころの完成を目指しています。

ご通行の皆さまには大変ご不便をお掛けしておりますが、工事完成までの間、今しばらくお待ちくださいますようお願い申しあげます。











令和8年 10 月下旬の状況及び対策工事範囲



対策工事『法枠工法』

※参考イメージ：他工事の事例

